

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【公表番号】特表2016-511822(P2016-511822A)

【公表日】平成28年4月21日(2016.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-024

【出願番号】特願2015-552068(P2015-552068)

【国際特許分類】

G 0 1 N	33/50	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
G 0 1 N	33/15	(2006.01)
C 1 2 Q	1/68	(2006.01)
C 1 2 Q	1/02	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 1 2 N	15/113	(2010.01)
C 0 7 K	14/47	(2006.01)
C 1 2 N	5/16	(2006.01)
C 1 2 N	1/19	(2006.01)
C 1 2 N	1/21	(2006.01)
C 1 2 N	5/071	(2010.01)
C 0 7 K	16/18	(2006.01)

【F I】

G 0 1 N	33/50	Z N A Z
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	35/00	
G 0 1 N	33/15	Z
C 1 2 Q	1/68	A
C 1 2 Q	1/02	
C 1 2 N	15/00	A
C 1 2 N	15/00	G
C 0 7 K	14/47	
C 1 2 N	5/16	
C 1 2 N	1/19	
C 1 2 N	1/21	
C 1 2 N	5/071	
C 0 7 K	16/18	

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月15日(2016.12.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

細胞におけるラプターとアストリンの相互作用、発現、及び/又は生物活性を調整する化合物を同定する方法であって、次のステップを含む；

a) アストリン、アストリンのラプター結合断片、アストリン発現細胞、及び/又は、それらのラプター結合断片を発現する細胞の、少なくとも1つを、潜在的に、細胞においてラプターとアストリンの相互作用、発現、及び/又は生物活性を調整する少なくとも1つの候補化合物と接触させること、そして、

b) 少なくとも1つ化合物の存在下で、アストリン又は該断片の発現及び/又はラプターへの結合の調整を同定すること。

【請求項2】

該調整が、該発現及び/又はラプターへの該結合の減少又は増加から選ばれる請求項1に記載の方法。

【請求項3】

該同定が、rtPCR、免疫沈降法、及び該細胞でのアポトーシスの誘導若しくは減少の測定から選択された方法を含む請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

該化合物は、ペプチドライブラリー、コンピナトリーライブラリー、細胞抽出物、植物細胞抽出液、低分子薬、アンチセンス-オリゴヌクレオチド、siRNA、mRNA、およびラプターへのアストリンの結合を特異的に阻止する抗体若しくはその断片からなるグループから選択される請求項1～3のいづれか一に記載の方法。

【請求項5】

該細胞は、癌細胞、ヒト非胚性幹細胞、アストリン若しくはそのラプター結合断片を発現する組み換え宿主細胞、ここで該組み換えの宿主細胞はラプター発現する若しくは発現しない、酵母菌および組み換え細菌細胞のグループから選ばれる請求項1～4のいづれか一に記載の方法。

【請求項6】

該アストリンのラプター結合断片は、アストリンポリペプチドのN末端頭部ドメイン又はアストリンポリペプチドのN-末端アミノ酸1-481を含む、請求項1～5のいづれか一に記載の方法。

【請求項7】

さらに、アポトーシスに腫瘍細胞を敏感にするための活性を同定するために該化合物を検査することを含む、請求項1～6のいづれか一に記載の方法。

【請求項8】

細胞におけるアストリンとラプターの相互作用、発現、及び/又は生物学的活性を調整する化合物をスクリーニングするためのツールであって、それは、アストリンを発現する単離細胞、及び/又はそのラプター結合断片発現する単離細胞を含み、該細胞は所望によりラプター及び/又はそのアストリン結合断片発現し、該細胞は人胚性幹細胞でない、ツール。

【請求項9】

該細胞は、癌細胞、アストリンあるいはそのラプター結合断片を発現する組み換えの宿主細胞、酵母菌および組み換えの細菌細胞であって、そこで該組み換えの細胞はラプター及び/又はそのアストリン結合断片を所望により発現する、請求項8のツール。

【請求項10】

該アストリン、ラプター及び/又はそれらの断片は、標識化されてなる請求項8又は9のツール。

【請求項11】

該アストリンのラプター結合断片は、アストリンポリペプチドのN末端頭部ドメイン又はアストリンポリペプチドのN-末端アミノ酸1-481を含む、請求項8～9のいづれか一に記載のツール。

【請求項12】

請求項1～7のいづれか一に記載の方法を履行する工程と、該同定された化合物を医薬組成物に剤型化する工程を含む、癌を予防若しくは治療する医薬組成物の製造方法。

【請求項13】

請求項 1 2 に記載の方法によって得られた、癌を予防若しくは治療する医薬組成物。

【請求項 1 4】

請求項 1 3 による医薬組成物の有効量を患者に投与することを含む、患者の癌の予防若しくは治療剤。